

令和7年度
中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会

第1回 委員会資料

令和6年度 第1回
泡瀬地区人工島供用にむけたワークショップ
議事次第および議事概要

令和8年2月12日

内閣府沖縄総合事務局開発建設部
沖縄県土木建築部
沖縄市東部海浜開発局

令和6年度 第1回 泡瀬地区人工島供用に向けたワークショップ 議事次第

日時：2024年10月29日（火）14:00～15:30

場所：沖縄IT津梁パーク 第2・3会議室

議 題

1. 野鳥園、環境学習センター等緑地整備の進め方
2. 干潟等の利用に向けた取り組み
 - ・ 試験運用の紹介
 - ・ 中城湾魅力づくりプロジェクト活動報告
3. その他
 - ・ 事業進捗状況及び令和6年度工事

配布資料

- | | |
|--------|------------------------|
| 資料-1 | 野鳥園、環境学習センター等緑地整備の進め方 |
| 資料-2 | 干潟等の利用に向けた取り組み 試験運用の紹介 |
| 資料-3 | 中城湾魅力づくりプロジェクト活動報告 |
| 参考資料-1 | 事業進捗状況及び令和6年度工事 |

令和6年度第1回 中城湾港泡瀬地区
人工島供用に向けたワークショップ 参加者名簿

【敬称略】

| 氏名 | 所属・役職 | 備考 |
|-------------|------------------------|-----|
| 古謝 加代子 | 東桃原自治会 自治会長 | |
| 中地 雄高 | 泡瀬自治会 自治会長 | |
| 東條 渥子 | 高原自治会 自治会長 | ご欠席 |
| 仲眞 紀子 | 泡瀬第三自治会 自治会長 | ご欠席 |
| 島袋 厚子 | 大里自治会 自治会長 | |
| 宮城 和宏 | 与儀自治会 自治会長 | |
| 仲松 明美 | 比屋根自治会 自治会長 | |
| 高江洲 義憲 | 泡瀬第一自治会 自治会長 | ご欠席 |
| 平良 光範 | 泡瀬第二自治会 自治会長 | |
| 高江洲 義八 | 古謝自治会 自治会長 | ご欠席 |
| 加賀美 英志 | 海邦町自治会 自治会長 | |
| 高江洲 義人 | 泡瀬復興期成会 副会長 | |
| 稲福 孝 | 泡瀬復興期成会 事務局長 | |
| 伊波 祐 | 沖縄市漁業協同組合 組合長 | ご欠席 |
| 外間 尹孝 | 南原漁業協同組合 組合長 | ご欠席 |
| 當眞 嗣蒲 | 中城湾魅力づくりプロジェクト 会長 | |
| 伊佐 眞一郎 | 中城湾魅力づくりプロジェクト 副会長 | |
| 當眞 嗣博 | 中城湾魅力づくりプロジェクト 事務局長 | |
| 金城 諭 | 一般社団法人沖縄市観光物産振興協会 事務局長 | |
| 中根 忍 | やんばるエコツーリズム研究所 主宰 | |
| 山里 祥二 | NPO コーラル沖縄 代表 | |
| 内閣府 沖縄総合事務局 | | |
| 沖縄県 土木建築部 | | |
| 沖縄市 東部海浜開発局 | | |

令和6年度第1回泡瀬地区人工島供用に向けたワークショップ 議事概要

日時：令和6年10月29日（火） 14:05～15:30

場所：沖縄 IT 津梁パーク 第2・3会議室

【参加者】

〈地元自治会長等〉

古謝自治会長（東桃原自治会）、中地自治会長（泡瀬自治会）、島袋自治会長（大里自治会）、宮城自治会長（与義自治会）、仲松自治会長（比屋根自治会）、平良自治会長（泡瀬第二自治会）、加賀美自治会長（海邦町自治会）、高江洲副会長、稲福事務局長（泡瀬復興期成会）、當眞嗣蒲会長、伊佐眞一郎副会長、當眞嗣博事務局長（中城湾魅力づくりプロジェクト）、金城事務局長（沖縄市観光物産振興協会）、中根主宰（やんばるエコツーリズム研究所）、山里代表（NPOコーラル沖縄）

〈事務局〉

内閣府 沖縄総合事務局

沖縄県 土木建築部

沖縄市 東部海浜開発局

【配布資料】

資料-1 野鳥園、環境学習センター等緑地整備の進め方

資料-2 干潟等の利用に向けた取り組み 試験運用の紹介

資料-3 中城湾魅力づくりプロジェクト活動報告

参考資料-1 事業進捗状況及び令和6年度工事

【主な内容】

1. 野鳥園、環境学習センター等緑地整備の進め方（資料-1）

前回ワークショップの実施内容を振り返り、野鳥園、環境学習センター等緑地整備の進め方について説明を行った。整備の進め方については別紙を参照。いただいた主なご意見は以下の通り。

- ・ 環境学習センターの整備は民間活力を導入して基本設計プラスアルファを取り入れるとあったが、民間事業者とは指定管理者のことか。設計の段階から民間の意見を取り入れるということか。意見聴取する民間事業者と、出来上がってからの指定管理者の関係はあるのか。（中根主宰）
→集客施設として参入事業者を募集するが、参入事業者と調整し、環境学習センター機能にプラスアルファとして収益施設を建設し、収益を維持管理に充ててもらうことを想定している。事業参入にあたって事業計画書を出してもらうことになるが、趣旨に則った計画となっているか確認をする。（県土木建築部）

- ・ 塩づくり文化継承方法は環境学習センター内での展示とするとのことだが、センターの規模はどの程度か。(高江洲副会長)

→基本計画で定められた規模を基本として、プラスアルファで収益施設をあわせた形として参入事業者と調整していく。(県土木建築部)
- ・ 前回のワークショップで基本設計やパース図を見せてもらい意見交換したが、その後新たな図ができたのか。今年度ビーチの一部供用が開始したが、ビーチ以外の部分はどうなっているのか。(山里代表)

→基本設計は規模や配置の変更はなく、これまでのものを基本としてヒアリングをする。ビーチ以外の背面の土地は埋め立て工事中であり、令和 11 年度までは工事が続いて進入禁止区域になるため利用は難しい。(県土木建築部)
- ・ やんばるでの施設整備にあたっては、修学旅行での環境学習に使えると考えて1クラス分が座れる施設を作ってほしいとお願いし、現在は修学旅行生の環境学習に使っている。沖縄市も修学旅行の受け入れに力を入れていると思うので、意見を聞きながら良い形で設計していただきたい。(中根主宰)

→規模等を含めてヒアリングを進めて検討していきたい。(県土木建築部)
- ・ 泡瀬には塩の歴史があり、塩を語らずして泡瀬は語れないほど重要。前回のワークショップで人工島の中に作るなら揚げ浜式となるためダメだという意見もあったが、どんな方法でも入浜式は出来ないことは無いと思う。揚げ浜式を否定しているのではなく、入浜式を作ってほしいということ。狭い人工島の中に 100 平米を塩田として位置付けてもらったことは、価値があったと思っている。クミ跡とあわせて、地元として市と意見交換しながら取り組みができるように考えていきたい。市には話し合いの機会を作ってもらいたい。(當眞会長)

→ご意見として承った。どういった形で継承していくか検討させていただきたい。(県土木建築部)

→クミ跡については教育委員会も含めて、今後も調整しながら進めていきたい。(市東部海浜開発局)
- ・ 貸付期間は 30 年とあったが地域団体が当事者になっても構わないのか。この制度で大企業等が入ってきて、現在の民間の活動が止まってしまうのを心配する。今後も必ず地元との話し合いのもとに進めていくと思ってよいか。(中根主宰)

→基本計画を基に、プラスアルファで収益施設ということでヒアリングを行う。現段階ではコンセプトなしに自由に貸付という考えはなく、基本のコンセプトとしてはワークショップでの皆様のご意見を参考にヒアリングをしていく。参入業者の意見があった際にも、何らかの形で情報提供しながらコミュニケーションをとって、どのように進めていくか検討していきたい。(県土木建築部)

2. 干潟等の利用に向けた取り組み

■ 試験運用の紹介 (資料 - 2)

令和3年度のワークショップ開催以降に実施した試験運用の実施概要、および今年度実施予定の試験運用を報告した。いただいた主なご意見は以下の通り。

- ・ 模型を用いた塩づくり体験学習は面白いと思った。体験学習にはスペースが必要になるので、施設づくりの際に意見を伝えると良いのでは。(中根主宰)
- ・ 凧作りは地域文化とのつながりとして学習的な内容になっているがビーチクリーンも環境学習ツールとなるので、参加者に学びがあるように今後も実施してもらいたい。(山里代表)
→海ごみに関する学習会は令和2年度に外部から講師を招いて実施した。環境学習は将来的には地域の皆さんが担っていくことになるので、今後どういったプログラムを実施するかは地域と相談しながら決めていきたい。(事務局)

■ 中城湾魅力づくりプロジェクト活動報告(資料-3)

当真事務局長より試験運用の実施予定や、組織法人化に向けたスケジュール案等をご報告いただいた。

3. その他

■ 事業進捗状況及び令和6年度工事(参考資料-1)

事業の進捗状況及び今年度の工事予定を報告した。

【以上】



野鳥園、環境学習センター等緑地整備の進め方

人工島内での塩田整備

- 人工島内での塩田整備については、埋立地の高さが6.5mあることから、泡瀬の塩づくり手法である入浜式の塩田を再現整備することは構造上困難と考えます。そのため、塩づくり文化の継承は、環境学習センター内の展示等で実現を目指していきます。

環境学習センター

- 環境学習センターの整備については、改正された港湾法に規定される緑地等の認定制度を利用し、民間活力の導入による整備を検討しています。今後、既存の基本設計を基に民間事業者意見聴取を行い、地域の意見やこれまでの検討内容が活かせるよう、実現に向けて調整を進めます。手続き等の所要期間は2年程度を想定しています。

野鳥園、その他の緑地

- 野鳥園及び港湾施設である緑地については、改正された港湾法に規定される認定制度を利用した施設整備を検討しています。同制度利用により民間のノウハウ等を取り入れることが可能となることから、緑地全体としての賑わいが創出できるよう、制度導入に向けて取り組んでいきます。
- 緑地内に予定している収益施設については、民間事業者誘致のために重要な施設となることから、今後、民間事業者意見聴取を行うなど、導入に向けた取り組みを推進していきます。

塩づくりクミ跡の文化財としての保護等について

- 地域から要望のあったクミ跡の保全について、文化財管轄の市教育委員会に進捗状況を確認しました。クミ跡の遺構調査は実施済みで、地域の文化財として認識しており、周辺整備を含む今後の保護のあり方については、市指定への可能性も含めて検討していくとのことです。
- クミ跡を利用することについて、前出の市教育委員会に確認したところ、整備を行うのであれば、文化財としての価値を損なう可能性があるため、上述の市文化財指定との兼ね合いも含めて、有識者等の意見を聞きながら取り組む必要があるとのことです。